

奨学生募集要項（2026年度）

No.

87

神戸大学推薦枠（A区分）

奨学団体名 (奨学金名称)	渡辺与八郎記念財団【2026年度 大学生対象】		
2026 募集依頼人数	2名（全国で18名程度）		
募集学年	学部2～4年生 (医学部医学科は2～6年生)		
募集学部・研究科 研究分野等	全学部		
大学締切時期	神戸大学推薦枠（A区分）申請要項参照		
給付	月額 70,000円	貸与	無
授業料相当額支給	無		
(採用時) 一時金	無		
併給	併給可	年齢制限	無
就労制限	無	出身地制限	日本国籍を有する者 (福岡県出身者)
その他応募条件	・福岡県内の高校を卒業した者、または、福岡県内出身で通信制単位制高等学校を卒業した者 ・将来、福岡県の発展に貢献したいという強い思いを持つ者 ・給付期間は、2026年4月～2027年3月の1年間 ・出願時に大学に半年以上在籍して、半期あたり15単位以上修得している者 ・出願時に休学中及び給付期間において休学見込の者は応募不可 ・併給を認めない他の奨学金制度を併願又は併用しようとする者は応募不可 ・大学から推薦された場合は、課題作文の提出が必要 ・採用された場合、奨学生認定証授与式及び財団主催行事に要出席		

一般財団法人渡辺与八郎記念財団

2026年度 奨学生募集要項（大学生対象）

一般財団法人渡辺与八郎記念財団（以下、「当財団」といいます。）は、福岡県内の高校を卒業し福岡県外の大学に進学・在学する優秀な学生に対する奨学金援助を通じて、福岡県内の教育水準の向上及び社会で活躍できる人材の育成に寄与することを目指しています。

1. 奨学金概要

（1）募集人数

18名程度

（2）奨学生制度

給付型です。返済の義務はありません。

（3）給付金額

月額7万円

（4）給付期間

1年間（2026年4月～2027年3月）

一度奨学生として採用になった方の再応募も可能です。

（5）給付方法

初回のみ8月14日（金）に4月～8月分の5か月分を、その後は毎月15日（ただし、その日が金融機関休業日である場合は、その前日とする。）に、本人名義の金融機関口座へ、振込みにて給付します。

（5）選考方法

書類審査のみです。

（6）応募にあたっての注意

指定校1大学あたり2名までの出願が可能です。応募書類は、大学の奨学金担当者から財団に送付いただきます。場合によっては、学内で応募者の選考が入る可能性があります。奨学金の応募を希望する者は所属大学の窓口にお問い合わせ、学内での応募締切日を確認するようにしてください。

2. 応募資格

（1）福岡県内出身者であること

以下の①または②に該当する者が応募できます。

① 福岡県内所在の高等学校または高等専門学校を卒業し、福岡県外所在の以下の大学に在籍する者

② 福岡県内出身で通信制単位制高等学校を卒業した者

（2）大学を卒業後、福岡県の発展のため寄与する意欲が高い者

（3）財団指定の以下の大学の学部正規課程に在籍し、2026年4月から4年

制学部の大学2年生、3年生、4年生及び6年制学部の大学2年生、3年生、4年生、5年生、6年生であること

東京大学、東京科学大学、一橋大学、早稲田大学、慶応義塾大学、上智大学、国際基督教大学、明治大学、立教大学、青山学院大学、法政大学、中央大学、大阪大学、神戸大学、京都大学、関西大学、同志社大学、関西学院大学、立命館大学

(4) 出願時に大学に半年以上在籍して、15単位以上修得している者。休学していない場合、以下のとおりとなります。

2025年4月入学の場合、30単位以上

2024年4月入学の場合、60単位以上

2023年4月入学の場合、90単位以上

2022年4月入学の場合、120単位以上（6年制学部在籍の方のみ）

2021年4月入学の場合、150単位以上（6年制学部在籍の方のみ）

(5) 次の①から⑤までの各号所定の者のいずれかに該当する者は、(1)～(4)にかかわらず、当財団の奨学金募集に応募することができません。

① 日本国籍を有しない者

② 日本国外からの留学生

③ 併給を認めない他の奨学金制度を併願又は併用しようとする者

④ 反社会的勢力と関わりを有する者

⑤ 出願時に休学中の者及び給付期間において休学見込の者

なお、年齢や所得による制限はありません。

3. 募集概要

応募書類は、大学の奨学金担当者から応募期間内に財団に郵送してください。
学生個人からの応募は受け付けません。

(1) 募集期間

2026年4月13日(月)から2026年5月26日(火)（郵送必着）

(2) 合格発表日

2026年7月17日（金）

大学と応募者に書面で結果を通知します。

なお、選考の経過及び理由は公表しません。

(2) 応募先

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神一丁目12番14号
一般財団法人渡辺与八郎記念財団事務局 宛

4. 応募書類

(1) 奨学生申請書（財団所定書式：6か月以内に撮影し、上半身近影顔写真（3cm×4cm）を添付したもの）

(2) 在学証明書（原本）

(3) GPAと成績が証明されている証明書（原本）

大学所定の成績証明書に記載の場合：成績証明書

G P Aを証明する証明書が別にある場合：G P A証明書等

大学でG P Aが記載されている証明書が発行できない場合は、成績証明書と出願者個人に通知されている成績通知書のコピーをあわせて提出するなど、大学で証明された成績証明書とあわせて、G P Aがわかるものの提出をお願いします。

- (4) 出身高等学校または高等専門学校の調査書または卒業証明書（原本、開封不可）

出身高等学校または高等専門学校に発行依頼をして、取り寄せてください。

- (5) 課題作文 3種類（財団所定書式または各自ワープロ設定）

ホームページに公開の財団所定書式をホームページからダウンロードして使うか、自身のワープロソフトを40×40の原稿用紙の設定（横書き）にして、それぞれ400字以内で書き、印刷したものを提出してください。印刷ができない方は、大学から用紙を受け取り、手書きで書いていただいてもかまいません。

- ①これまで頑張ってきたこと、現在頑張っていること

例：学業・部活動・学外での活動・家庭内などで特に力を入れてきたこと。

これまでの人生で大きな影響を受けた出来事・経験・人物など。

- ②将来の目標について

例：大学卒業後に何になりたいか。社会でどのように活躍していきたいか。

その実現のために今後頑張っていきたいこと。

- ③地元福岡について

例：自身が生まれ育った環境について。

県外から見た地元福岡に対する印象。

地元の現状や未来についての印象。

将来の福岡に自身はどのように貢献していきたいか。

※ 通信制単位制高等学校を卒業した者のみ

- (6) 戸籍の附票

前住所として「福岡県」の記載があれば、「住民票の写し」でも可。

出願者本人のみの記載があり、マイナンバーと本籍の記載がないもの。

また、大学入学後に戸籍が変わった方は、前の戸籍の除票の附票もあわせて提出してください。

※ 大学在籍期間に休学の期間がある方のみ

- (7) 休学期間がわかる証明書（大学で発行したもの）

上記応募書類（1）及び（5）については、応募者本人が、在籍する大学の奨学金担当窓口で交付を受けるか、当財団のホームページ＜<https://yw->

memorial.jp>からダウンロードして取得してください。

5. 奨学生認定証授与式

2026年8月に福岡市内で開催予定です。詳細については合格者にご連絡いたします。出席の際、財団の規定額の交通費を支払います。

6. 遵守事項

奨学生に採用された方は、次の各号所定事項をいずれも遵守する義務を負います。

- (1) 所定の時期までに、所定の書類を当財団に提出すること
- (2) 財団行事への参加(年1～2回程度)
- (3) 奨学生レポートの提出(年に1度)
- (4) 広報活動への協力(広報資料への氏名、大学名、顔写真、奨学生レポートの掲載)
- (5) 成績証明書等の提出(半年に1度)
- (6) 必要な届け出の提出

奨学生は次の事が生じた場合、必ず当財団に報告し届け出を提出してください。

- ・休学、留年、停学、転学又は退学の場合
- ・奨学金を辞退する場合
- ・転居、改氏名等、身上に変更があった場合
- ・保証人に変更(死亡、転居、改氏名等)があった場合

7. 個人情報の取扱い

本財団において奨学生選考業務を行うにあたり、「個人情報の保護に関する法律」や個人情報保護ガイドライン(個人情報保護委員会)などの諸法令に基づき、「一般財団法人渡辺与八郎記念財団 個人情報保護規程」を定め、個人情報の適正な取り扱いを行っております。

- (1) 応募の際に提出していただく書類に記載された個人情報は、奨学生の募集、選考、採用及び奨学金給付等、当財団の事業目的の範囲内で、かつ当財団の奨学金給付制度を実施する上で必要な限りにおいてのみ、使用します。
- (2) 本財団が取得した個人情報を利用目的の範囲を超えて第三者へ提供する場合は、あらかじめ利用目的を公表、又は通知し、ご本人の同意を得たうえで実施します。なお、次に掲げる事項の場合は、ご本人に同意を得ずに提供することがあります。

①法令等に基づく場合。

②本人又は公衆の生命、健康及び財産等の重大な利益を保護するために必要な場合

③個人情報を統計(多数の個人情報を集約)し、本人を特定できない形式でその

統計表を第三者に提供する場合

- (3) 提出していただいた応募書類は返却せず、速やかに処分致しますので、ご了承ください。

8. その他

- (1) 応募書類の受付後、記載内容の確認等のため、事務局より電話連絡させていただく場合があります。

9. 問い合わせ先

一般財団法人渡辺与八郎記念財団 事務局

住所：〒810-0001

福岡県福岡市中央区天神一丁目12番14号

TEL：092-791-8730

E-mail：info@yw-memorial.jp

受付時間：平日9時から17時まで（土日祝日休み）